

幕別町高齢者保健福祉ビジョン2024（案）に対する  
パブリックコメント意見募集要領

令和6年度から令和8年度までの3か年において、高齢者施策を総合的に計画・推進するとともに、介護保険事業を円滑に実施するため、現在「第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画 幕別町高齢者保健福祉ビジョン2024」の策定を進めています。

このたび、計画案を作成いたしましたので、この案に対する町民の皆さまからのご意見を募集いたします。

- 意見をいただく名称  
幕別町高齢者保健福祉ビジョン2024（案）
- 資料の閲覧場所  
役場1階ロビー、札内コミュニティプラザロビー、忠類コミュニティセンター1階ロビー、糠内出張所、保健福祉センター、忠類ふれあいセンター福寿、幕別南コミュニティセンター、幕別北コミュニティセンター、札内南コミュニティセンター、札内北コミュニティセンター、農業者トレーニングセンター、札内スポーツセンター、百年記念ホール  
役場ホームページ (<https://www.town.makubetsu.lg.jp>)
- 意見の募集期間  
令和6年1月9日（火）から令和6年2月9日（金）まで  
※1 郵送の場合は、募集期間内の消印有効です。  
※2 持参の場合の受付時間は、午前8時45分から午後5時30分まで。  
（土日、祝日を除く。）
- 意見を提出できる方  
町内に住所を有している方、町内に通勤または通学している方、町内に事務所又は事業所を有する方、本パブリックコメント手続きに関する事案に利害関係を有する方。
- 意見の提出方法  
意見提出書に住所、氏名を記載の上、持参、郵送、FAX 若しくは電子メールいずれかの方法で提出してください。
- 意見の提出先  
幕別町保健福祉部保健課介護保険係  
〒089-0692 幕別町本町130番地1  
FAX 0155-54-3839 Eメール [kaigohokenkakari@town.makubetsu.lg.jp](mailto:kaigohokenkakari@town.makubetsu.lg.jp)  
※ 資料の閲覧場所でも提出することができます。
- 注意事項
  - ・ 本計画中に示している給付費、介護保険料、保険料率等は、国の介護報酬の改定等により変更することがあります。なお、介護保険料は、幕別町総合介護条例において定めており、本計画の策定と並行して、幕別町議会の審議を経て決定されることとなります。
  - ・ 障がいなどの理由により文書による提出が困難な場合以外は、電話や口頭による意見は受付できません。
  - ・ 提出された意見は、内容を整理し、意見に対する町の考え方を広報紙などで公表します。なお、提出時に記載された個人情報（住所、氏名、電話番号）は公表しません。
  - ・ 意見に対する個別の回答は行いません。また、意見を求める内容と直接関係のない意見と判断できるようなものについては、意見として取り扱いませんのでご了承ください。
- 問い合わせ先  
幕別町保健福祉部保健課介護保険係  
電話 0155-54-3812